

緊急対策 『STOP！“建設3大災害”』

栃木県内の建設業において、7月と8月に、運転中の建設機械が路肩から転落し、この建設機械の下敷きとなり作業員が死亡するという建設重機災害が立て続けに発生しました。

また、栃木県内の建設業においては、令和3年以降(令和4年8月15日現在)、労働災害によって9名の方が尊い命を落とし、このうち7名の方が「建設3大災害」と言われる建設重機災害、墜落・転落災害又は崩壊・倒壊災害によってその尊い命を落とすという緊急事態となっています。(下表「建設3大災害の概要(死亡災害)」参照。)

建設業における死亡災害を撲滅するため、下記の緊急対策『STOP！建設3大災害』実施要綱に基づき「建設3大災害」防止の徹底に取り組みましょう。

< 緊急対策 『STOP！“建設3大災害”』 実施要綱 >

1 目的

建設3大災害(建設重機災害、墜落・転落災害及び崩壊・倒壊災害)防止に集中的に取り組むことにより、建設業における死亡災害を撲滅する。

2 実施事項

- (1)チェックリストによる点検を実施して「建設3大災害」防止を徹底する。
- (2)『Aない声かけ運動！プラス』を実践して「建設3大災害」防止を徹底する。

建設3大災害の概要(死亡災害)

1	令和3年1月	崩壊・倒壊災害	被災者は、橋の耐震補強工事のため、橋脚の根本から約1.5m×約5m×深さ約4mを垂直に掘削した溝内で、土止め支保工用の鋼矢板を設置していたところ、地山が崩壊し、崩壊した土砂の下敷きとなり死亡したものの。
2	令和3年1月	崩壊・倒壊災害	同上
3	令和3年2月	墜落・転落災害	被災者は、木造住宅建築工事の建て方作業中、高さ3メートルの梁上を移動する際に、ヘルメットは着用していたが、親綱や防綱など墜落防止措置が講じられておらず、墜落制止用器具を着用していなかったため、風にあおられ、身体のバランスを崩し、1階床に墜落し死亡したものの。
4	令和3年11月	建設重機災害	被災者は、水道管理設工事現場において、道路の掘削作業のため、後退してきたドラグ・ショベルに轢かれ、死亡したものの。
5	令和3年11月	建設重機災害	被災者は、鉄骨造の建築物の解体工事現場において、解体用機械を運転中に、運転席から身を乗り出したため、運転席とアタッチメント(交換用作業装置)の間に挟まれ、死亡したものの。
6	令和4年7月	建設重機災害	被災者は、ホイールローダーを運転し、道路を走行していたところ、路肩から用水路に転落し、ホイールローダーの下敷きとなって死亡したものの。
7	令和4年8月	建設重機災害	被災者は、ロードローラーを運転し、盛土を踏み固めていたところ、路肩から転落し、ロードローラーの下敷きとなって死亡したものの。

STOP！建設3大災害

Aない声かけ運動！プラス



<建設用重機作業用チェックリスト>

※ 施工計画作成時、現場巡回時、パトロール実施時等に点検し、「建設3大災害」防止を徹底しましょう。

※ 発注機関においてもパトロール実施時等に点検し、発注工事における「建設3大災害」防止に取り組みましょう。

※ 建設重機災害防止の点検のほか、墜落・転落災害防止及び崩壊・倒壊災害防止の点検用(点検項目の左に○を付したもの。)としても使用してください。

重機災害防止	墜落・転落防止	崩壊・倒壊防止	点検項目	点検結果
○	○	○	① 建設用重機(車両系建設機械、高所作業車、移動式クレーン、ダンプなど)を使用する場合は、当該建設用重機の転落・転倒、当該建設用重機との接触等による危険を防止するため、あらかじめ、作業場所及び走行経路の地形、地質、広さ等を調査し、その調査結果に応じた安全な作業計画を定めて作業を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	○	—	② 建設用重機を使用する場合は、路肩等からの転落を防止するため、必要な幅員を確保する、転落の危険のある路肩等付近に立ち入らせない、誘導者を配置して誘導させる等の措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	③ 建設用重機を使用する場合は、建設用重機との接触による作業者の危険を防止するため、作業用の安全通路を定めて作業者を建設用重機との接触の危険のある箇所へ立ち入らせない、誘導者を配置して当該誘導者に建設用重機との接触による危険を防止するための誘導を行わせるなどの措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	④ 建設用重機を停車等するときは、平坦な場所で停車等させていますか。また、運転者が運転席から離れるときは、原動機を止め、かつ、逸走を確実に防止できる措置を講じていますか。やむを得ず、傾斜地に停車等させる場合は、ブレーキを確実にかけるほか、車輪止めを使用する等により逸走を確実に防止できる措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	⑤ 建設用重機の運転は有資格者に行わせていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	○	—	⑥ 建設用重機を本来の用途以外の用途で使用していませんか。また、運転中に運転席から身を乗り出す危険な行動はしていませんか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	○	⑦ 移動式クレーンや高所作業車は、平坦な場所で、かつ、必要な広さ及び強度を有する鉄板等を敷設するなどして地盤の沈下等による転倒のおそれの無い状態で使用していますか。また、アウトリガーを張り出して作業を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	○	○	⑧ 移動式クレーンは定格荷重を超える荷重をかけて使用していませんか。また、高所作業車は積載荷重等の能力を超えて使用していませんか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否

安全のための声かけに取り組んで、工事を安全に進めましょう！

<高所作業用チェックリスト>

※ 施工計画作成時、現場巡回時、パトロール実施時等に点検し、「建設3大災害」防止を徹底しましょう。

※ 発注機関においてもパトロール実施時等に点検し、発注工事における「建設3大災害」防止に取り組みましょう。

墜落・転落防止	重機災害防止	崩壊・倒壊防止	点検項目	点検結果
○	—	—	① 高さ2メートル以上の箇所で作業を行う場合、足場等の安全な作業床を設置していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	② 上記①の場合において安全な作業床を設置することが困難なとき(※注)は、防網を張り、墜落制止用器具を使用させる等により作業を行わせていますか。(※注:作業床を設置することができる場合は、作業床を設置し、かつ、下記③の墜落防止対策の設備を設置しなければならないことに注意が必要です。)	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	③ 高さ2メートル以上の作業床(足場の作業床を含む。)で作業を行う場合、作業床の端、開口部等に、囲い、手すり、覆い等の墜落防止対策の設備を設置していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	④ 上記③の場合において墜落防止対策の設備として手すりを設置する場合、手すりを高さ 85 センチメートル以上の位置に設置し、かつ、高さ 35 センチメートル 50 センチメートル以下の位置に中棧等を設置していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	⑤ 上記③の場合において墜落防止対策の設備を設置することが困難なとき(※注)又は作業の必要上臨時に墜落防止対策の設備を取り外すときは、作業者に墜落制止用器具を使用させ、かつ、関係作業員以外の作業員を立ち入らせない措置を講じていますか。(注:墜落防止対策の設備を設置することができる場合は、上記③の墜落防止対策の設備を設置しなければならないことに注意が必要です。)	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	⑥ 上記⑤の場合において作業の必要上臨時に墜落防止対策の設備を取り外したときは、その必要がなくなった後、直ちに当該墜落防止対策の設備を復旧していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	⑦ 足場上での作業がある日は、その日の作業開始前に、墜落防止対策の設備の取り外し及び脱落の有無を点検し、異常を認めたときは直ちに補修していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	⑧ フルハーネス型墜落制止用器具を使用させる作業員に対して、特別教育を実施していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否

安全のための声かけに取り組んで、工事を安全に進めましょう！

<掘削作業、足場組立等作業用チェックリスト>

※ 施工計画作成時、現場巡回時、パトロール実施時等に点検し、「建設3大災害」防止を徹底しましょう。

※ 発注機関においてもパトロール実施時等に点検し、発注工事における「建設3大災害」防止に取り組みましょう。

※ 崩壊・倒壊災害防止の点検のほか、墜落・転落災害防止及び建設重機災害防止の点検用(点検項目の左に○を付したのもの。)としても使用してください。

崩壊・倒壊防止	墜落・転落防止	重機災害防止	点検項目	点検結果
○	○	○	① 地山の掘削作業は、あらかじめ、作業箇所及びその周辺の地山について、地質・地層等の状態、き裂・湧水等の有無、埋設物等の有無などを調査し、その調査結果に応じた安全な作業計画を定めて作業を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	○	○	② 掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削作業は、地山掘削作業主任者を選任し、当該地山掘削作業主任者に安全な作業方法による作業を直接指揮させていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	○	③ 地山の掘削作業は、地山の崩壊等を防止するため、掘削面の勾配を安全な勾配以下として掘削していますか。また、安全な勾配を確保できない場合、あらかじめ、土止め支保工を設ける等により作業していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	○	④ 土止め支保工の組立・解体等の作業は、土止め支保工作業主任者を選任し、当該土止め支保工作業主任者に安全な作業方法による作業を直接指揮させていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	○	○	⑤ 掘削の高さ(深さ)が10メートル以上となる地山の掘削工事は、工事開始の14日前までに当該工事の計画届を労働基準監督署に提出していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	—	—	⑥ 足場の脚部には、足場の滑動や沈下を防止するため、ベース金具を用い、かつ、敷板等を用い、根がらみを設ける等の措置を講じていますか。また、足場の倒壊を防止のため、壁つなぎ又は控えを適切な間隔(枠組足場は垂直方向9m以内、水平方向8m以内ごと。単管足場は垂直方向5m以内、水平方向5.5m以内ごと。)で設けていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	○	—	⑦ つり足場、張出し足場又は高さ10メートル以上の構造の足場を設置しようとする場合、設置工事開始の30日前までに当該設置工事に係る計画届を労働基準監督署に提出していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	○	—	⑧ つり足場、張出し足場又は高さ5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業を行う場合、足場組立等作業主任者を選任し、当該足場組立等作業主任者に安全な作業方法による作業状況を監視させていますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
○	○	—	⑨ 足場の組立て、解体又は変更の作業に従事させる作業員に対して、特別教育を実施していますか。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否

安全のための声かけに取り組んで、工事を安全に進めましょう！